

NEW

全国手をつなぐ育成会連合会の会員向けの保険 手をつなぐがん保険

障がいのある方とそのご家族をワイドにお守りする保険です

障がいのある方向けプラン

特長
1

代理手続き・代理告知が可能です。

障がいのある方のご家族、成年後見人、保佐人・補助人、施設職員・従業員^(※1)による代理手続き・代理告知でのご加入が可能です。

(※1)被保険者が入所する施設の職員・従業員等

特長
2

告知対象疾患の緩和を行います。

手をつなぐがん保険は下記の病気が告知の対象にしていません。

- 知的障害 ●心理的発達の障害 ●多動性障害 ●行為障害 ●行為及び情緒の混合性障害
- チック障害 ●神経系の先天奇形 ●ダウン症候群 ●エドワーズ症候群 ●ターナー症候群 ●てんかん

障がいのある方のご家族向けプラン

特長
3

成年後見費用を補償します。

●がんで所定の重度状態となったときに、申立手数料や法律相談費用等をお支払いします。

- ① 申立手数料、登記手数料、鑑定費用、収入印紙代、診断書作成費用等の成年後見等の申立手続に関する費用
- ② 任意後見契約公正証書作成に必要な費用
- ③ 法律相談費用
- ④ 成年後見等の代理申立および任意後見契約公正証書作成の代理手続に関する費用

●がん重度一時金は成年後見人への報酬にあてることができます。



もしものがんのリスクに備えて「がん補償」があると安心です!

日本の総人口約1億2,700万人のうち、
「悪性新生物」の総患者数は、約163万人!
一生のうち、おおよそ**2人に1人**が
がんと診断されると言われています。

だから



まとまった資金と
長期の入院への準備が
できると安心です。

補償内容は **裏面** をご覧ください ➡

補償内容

補償の種類と保険金額

障がいのある方向けプラン

ご家族向けプラン

補償内容	ベーシックプラン	おすすめプラン	充実補償プラン	障害のある方向けプラン	ご家族向けプラン
がん診断保険金 がんと診断確定*1されたときに、保険金(一時金)をお支払いします。	100万円	200万円	300万円	○	○
がん入院保険金 がんで入院(日帰り入院も含む)をしたときに、保険金をお支払いします。	1万円 1日につき	2万円 1日につき	3万円 1日につき	○	○
がん手術保険金 がんで手術*2をしたときに、手術の種類に応じて保険金をお支払いします。	40・20・10万円 1回につき	80・40・20万円 1回につき	120・60・30万円 1回につき	○	○
がん通院保険金 ①がんで三大治療(手術、放射線治療、抗がん剤治療)のための通院をしたときに、入院の有無にかかわらず保険金をお支払いします。 ②がんで入院(日帰り入院も含む)をしたときに、その前後の三大治療以外の通院に対して、保険金をお支払いします。 ※1回の入院の原因となったがんの治療のための通院について、425日を限度とします(①に該当する場合は、通院日数の限度はありません。)	5,000円 1日につき	10,000円 1日につき	15,000円 1日につき	○	○
がん先進医療保険金 がんで先進医療*3を受けたときに、保険金をお支払いします。	500万円			○	○
ご家族向けプランのみのお取扱い 成年後見費用補償 + がん重度一時金 がんで所定の重度状態(がんの進行度がステージⅣに該当すると診断確定された状態)となったときに、被保険者の(ア)親族を成年後見人等とする成年後見人等が選任された場合 または(イ)親族を本人とする任意後見契約を締結した場合は、被保険者またはその親族が保険期間中に負担した表面記載の費用を、その費用の負担者に支払う特約	10万円限度			—	○
がんで所定の重度状態(がんの進行度がステージⅣに該当すると診断確定された状態)となったときに、保険金(一時金)をお支払いします。	100万円	200万円	300万円		

*1 がんの診断確定は、病理組織学的所見により、医師等によって診断されることを要します。

*2 手術の種類によっては、回数の制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。

手術保険金のお支払い額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍・20倍または40倍となります。

*3 対象となる先進医療については、パンフレットの「補償の概要等」をご確認ください。

掛金(月額)例 (ベーシックプランにご加入の場合)

障がいのある方向けプラン	20歳の方 330円	30歳の方 590円	40歳の方 1,110円
ご家族向けプラン	40歳の方 1,200円	50歳の方 2,480円	60歳の方 5,310円

※掛金は1年目掛金です。2年目以降は掛金が変わります。また、掛金には制度運営費、100円が含まれています。

このチラシは、「手をつなぐがん保険」の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。また、パンフレットには、ご契約上の大切なことがらが記載されていますので、ご一読のうえ、保険期間の終了後まで保管してご利用ください。「手をつなぐがん保険」は団体総合生活保険のペットネームです。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

お問い合わせ先

[取扱代理店]

[制度幹事代理店]

 **ぜんち共済株式会社**

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル4階

0120-322-150

TEL: 03-6910-0850 FAX: 03-6910-0851

URL: <http://www.z-kyosai.com/>

(営業時間 平日9:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く))

[引受保険会社]

東京海上日動火災保険株式会社

公務第一部東京公務課

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL: 03-3515-4126

(営業時間: 平日9:00~17:00)